

平成 31 年 3 月 5 日

運送委託企業 各位

国土交通省北海道運輸局
厚生労働省北海道労働局
経済産業省北海道経済産業局
農林水産省北海道農政事務所

取引環境と長時間労働の改善に向けた御理解と御協力をお願い

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

トラック運送業は、運転者不足が大きな課題となっており、物流が継続的にその機能を果たしていく上では、運転者の長時間労働の改善を図るとともに、物流の生産性向上を図っていく必要があります。

トラック事業者と荷主が連携して実施した、トラック運送事業における荷待ち時間の削減や荷役作業の効率化など長時間労働の抑制を図るための実証事業の成果を取りまとめたガイドラインやトラック運送機能を安定的・継続的な提供を可能とするために、コンプライアンス違反を防止しつつ運行に必要なコスト構成や効率的な運送を可能とする運行事例等について、取りまとめたガイドラインを策定しました。

このため、国土交通省、厚生労働省、経済産業省及び農林水産省において、連携し、ガイドラインの横展開を図り、トラック運送事業における取引環境と長時間労働の改善に向けて取り組んでいるところです。

つきましては、趣旨を御理解いただき、社内周知等に御協力を賜りたく、お願い申し上げます。

《問い合わせ先》

- 国土交通省北海道運輸局自動車交通部貨物課
☎ 011-290-2743
- 厚生労働省北海道労働局労働基準部監督課
☎ 011-709-2311 内線 3542
- 経済産業省北海道経済産業局産業部中小企業課
☎ 011-709-2311 内線 2579
- 農林水産省北海道農政事務所生産経営産業部
事業支援課
☎ 011-330-8810